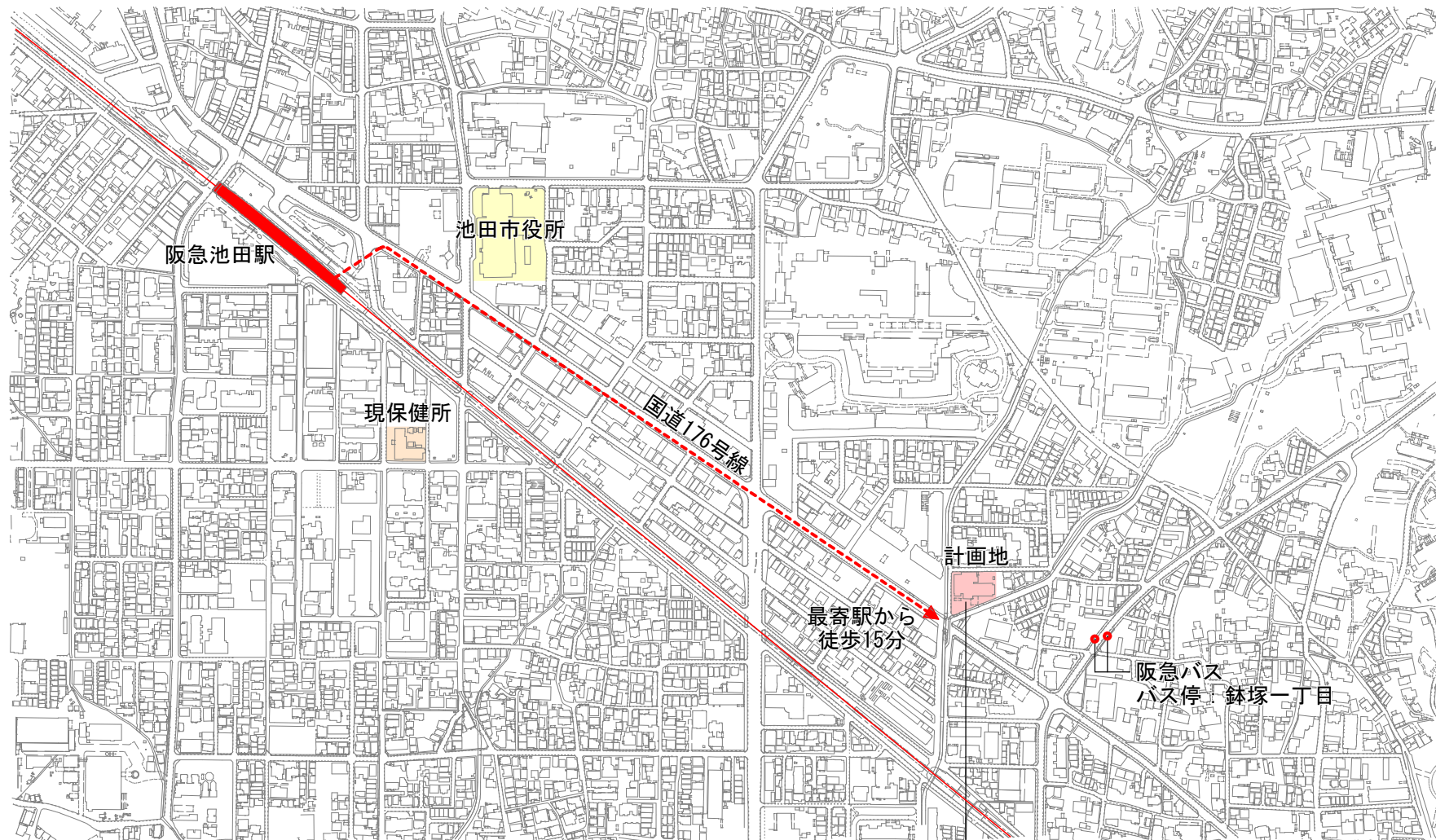


大阪府池田保健所新築工事

大阪府景観審議会公共事業アドバイザー部会

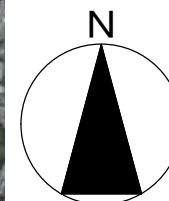
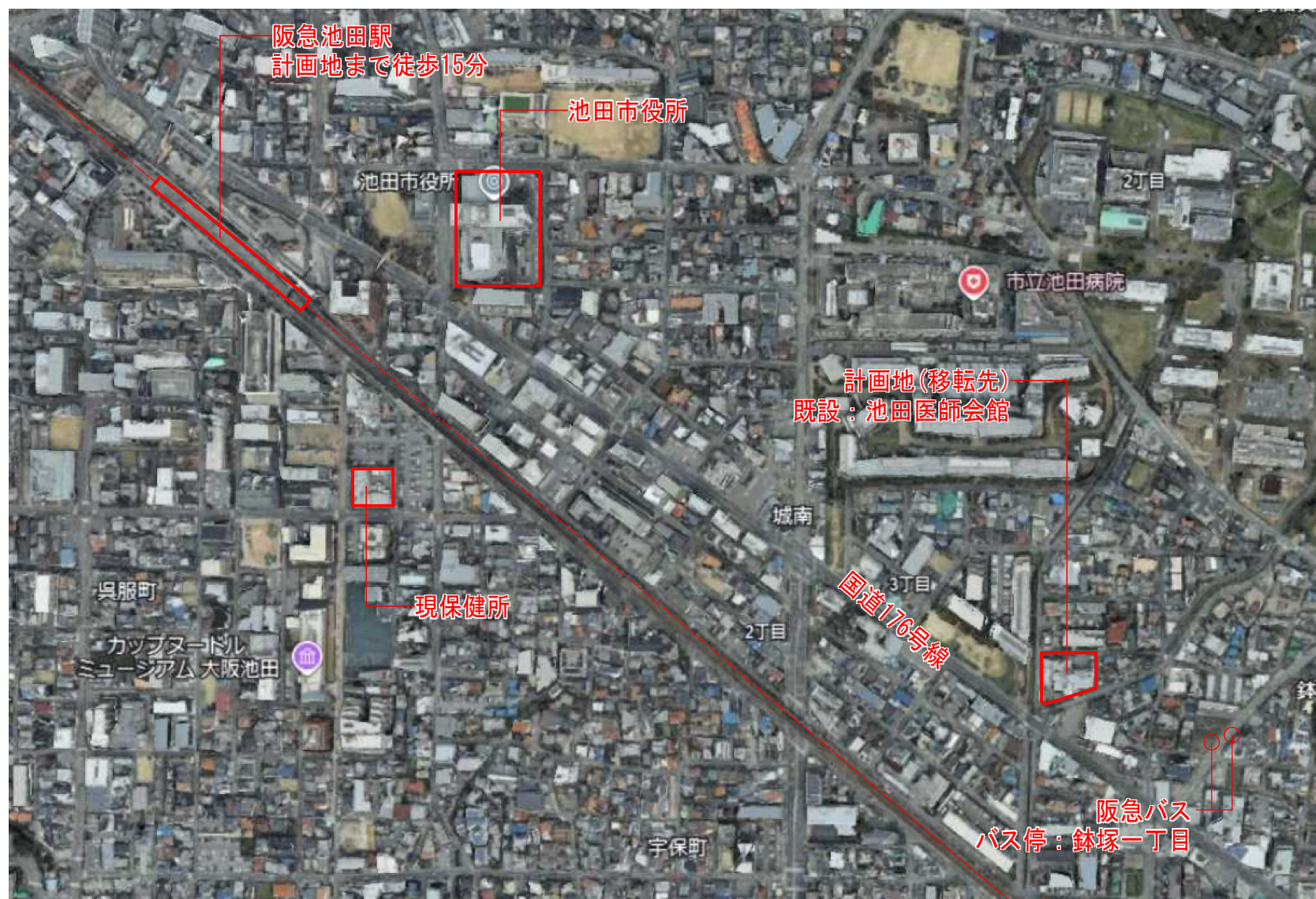
令和6年11月19日

SOWA 株式会社相和技術研究所



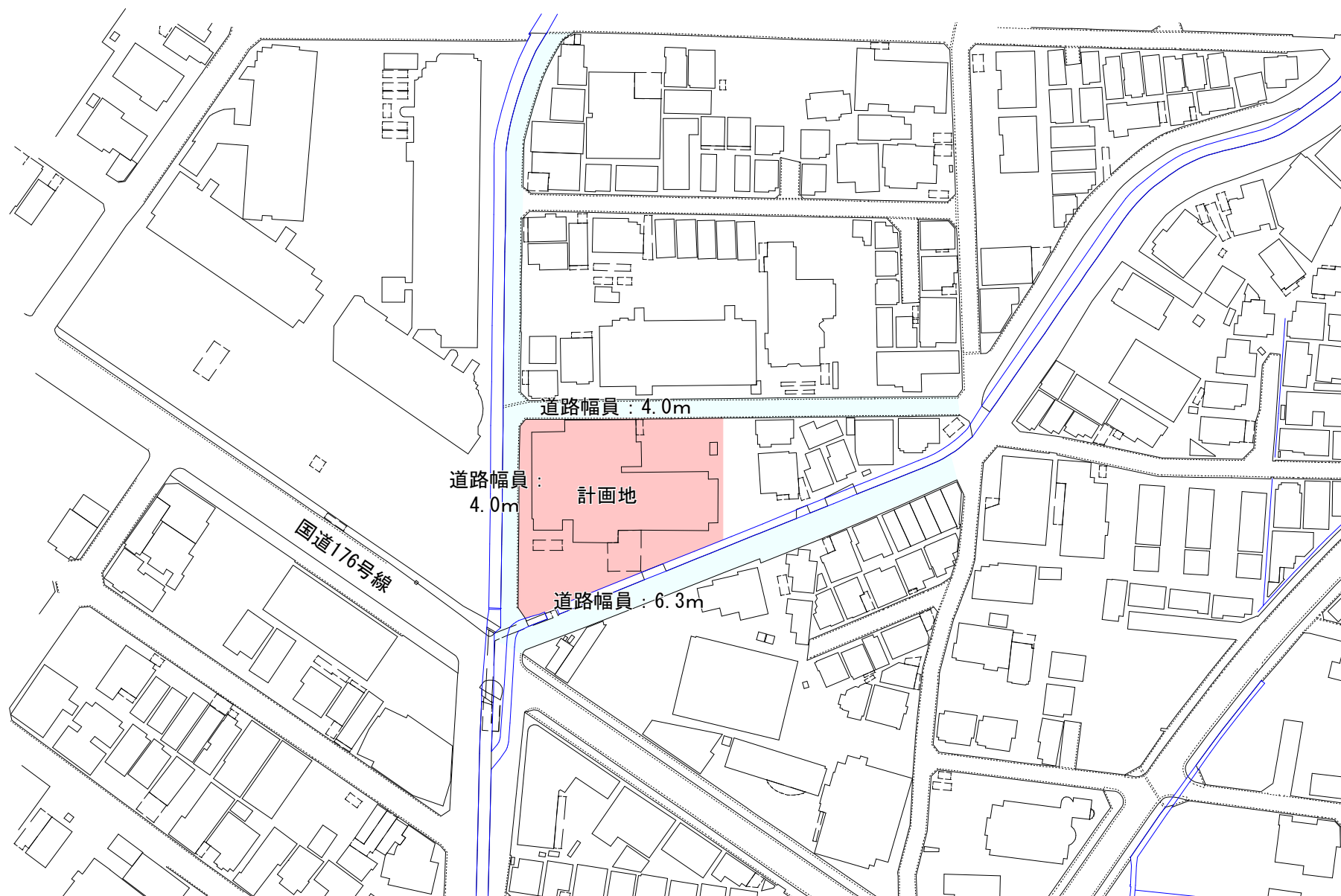
←---: 最寄駅からのルート

計画地：池田市鉢塚一丁目



付近見取図(周辺道路)

03

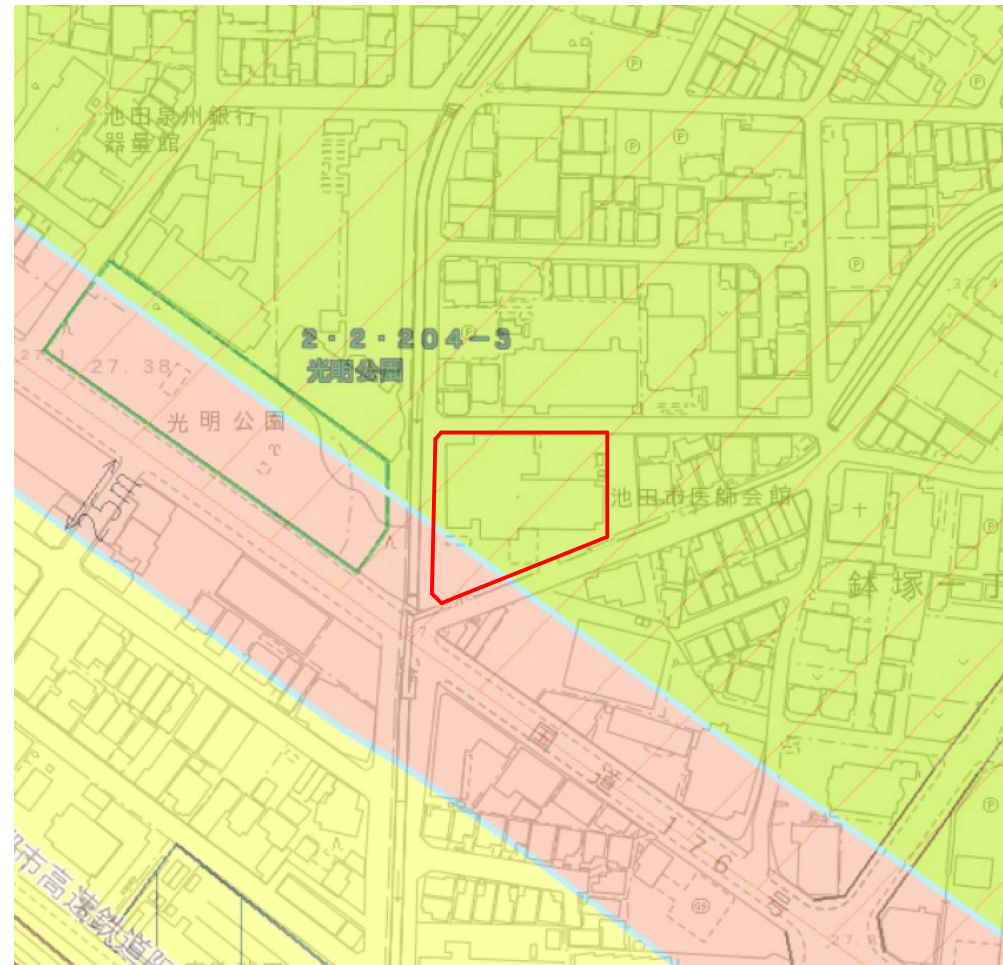


: 法第42条1項1号

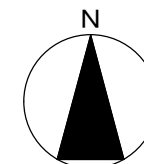
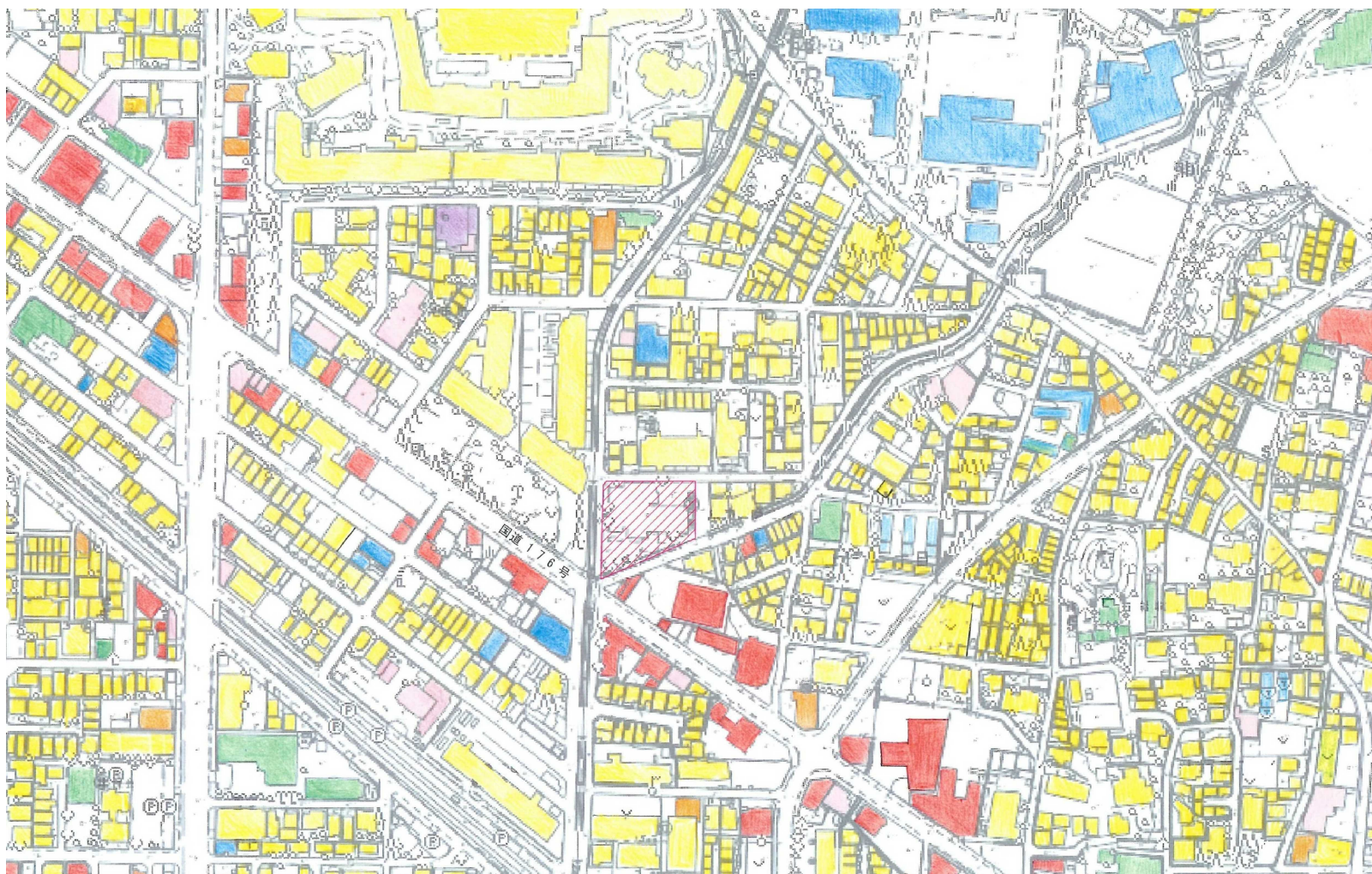
敷地の概要(地域地区・接道等)

04

所在地	大阪府池田市鉢塚一丁目
敷地面積	約2,000m ²
工事種別	新築
区域の指定	都市計画区域内 市街化区域
用途地域の指定	第一種中高層住居専用地域(200/60)
	第二種住居地域(200/60)
防火地域	22条区域内
地区計画	国道176号沿道地区地区計画区域内
	居住誘導区域内
	景観計画区域(山並み・緑地軸：北摂山系区域)
	第2種高度地区：立ち上がり10m 勾配0.6 / 指定なし
日影規制	受影面+4.0m , 10m : 4H , 5m : 2.5H
前面道路幅員	東側：なし
	西側：鉢塚第1号線(42条第1項1号)
	南側：なし
	北側：鉢塚第7号線(42条第1項1号)
建物用途	診療所(患者の収容施設のないものに限る。), 区分: 08250
	消防法: (六)項イ 病院、診療所又は助産所
構造・規模	鉄筋コンクリート造・地上4階建
建築面積	約674.75m ²
建蔽率	約33.74%
延べ面積	約1,743m ²
容積対象床面積	約1,697.12m ²
容積率	約84.86%
建物高さ	軒高 16.5m
	最高高さ 17.9m

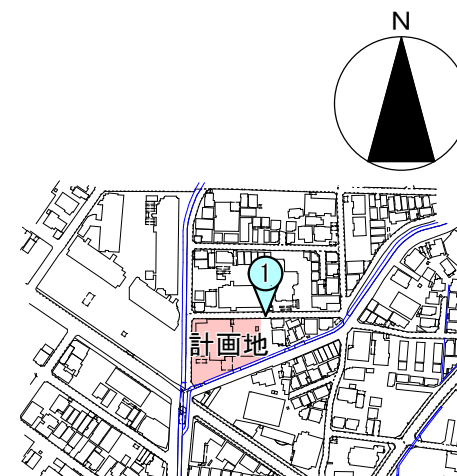


凡例	 計画地	 第二種高度地区
	 第一種中高層住居専用地域	 地区計画
	 第二種住居地域	 都市計画公園

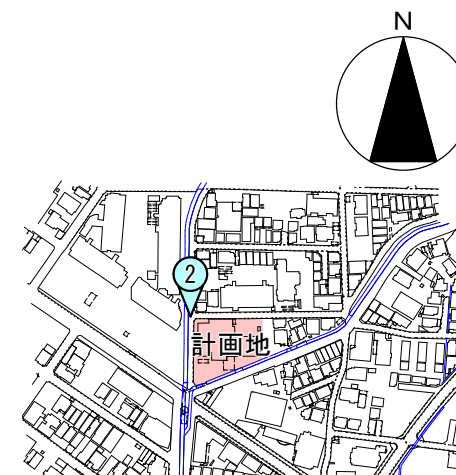


凡 例		計画場所(施工区域)		官・公署施設		興行施設		住居施設
		運輸・公共施設		遊興・宿泊施設等		農林漁業施設		工業施設
		文教・厚生施設		販売・商業施設		その他		
		病院施設		業務施設				

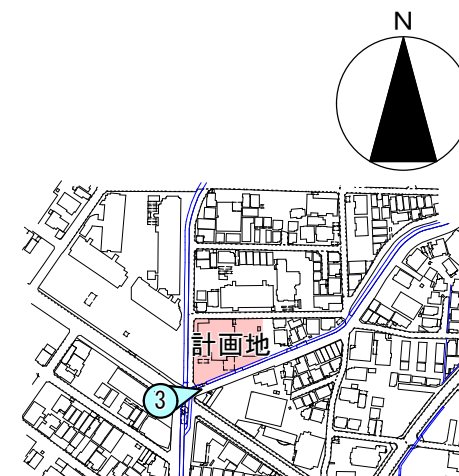
①計画地東側



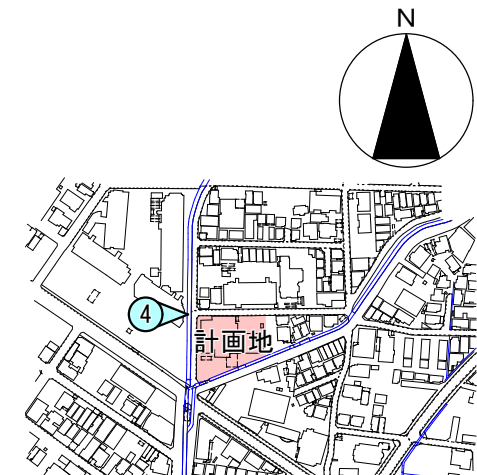
②計画地西側



③計画地南側

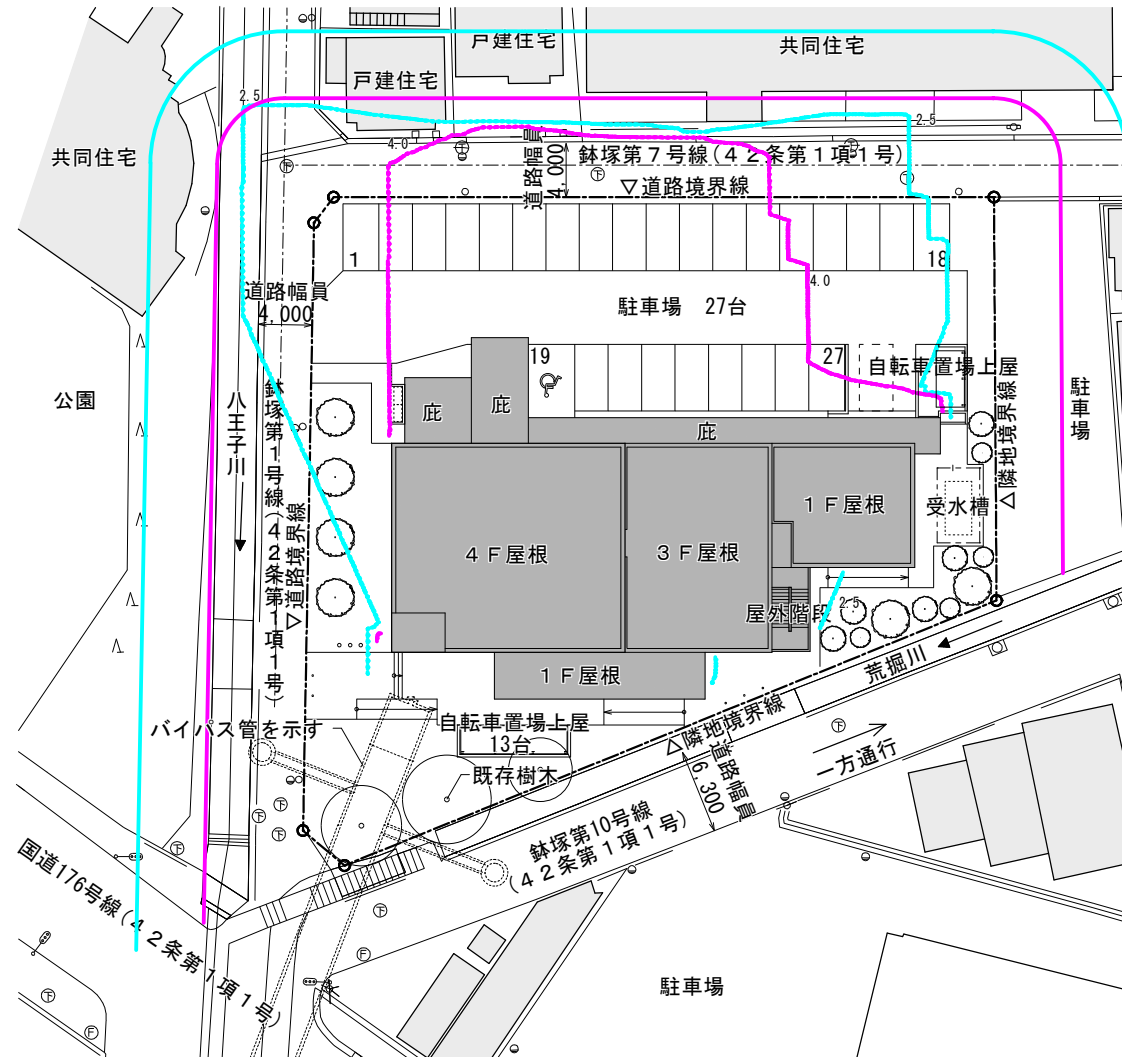
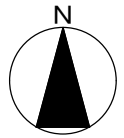


④計画地北側



計画建築物のボリュームイメージ（日影図）

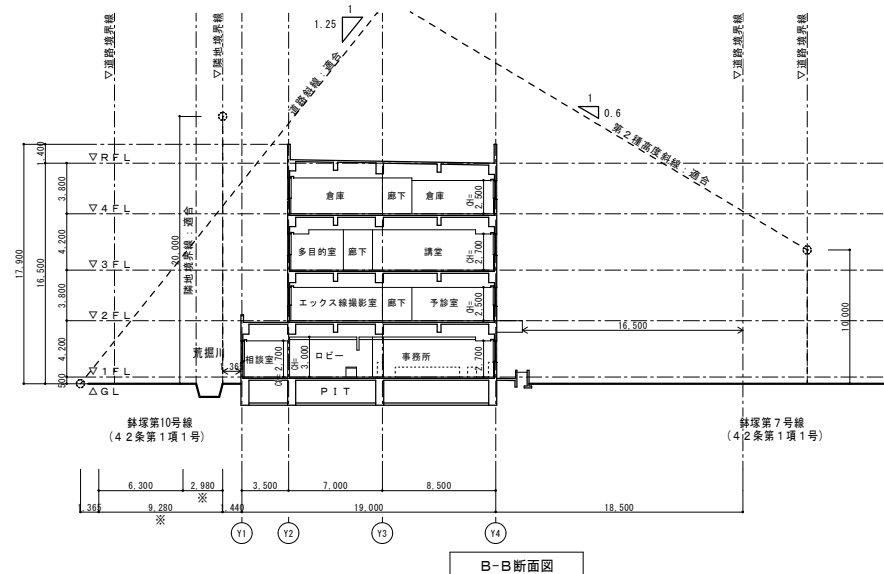
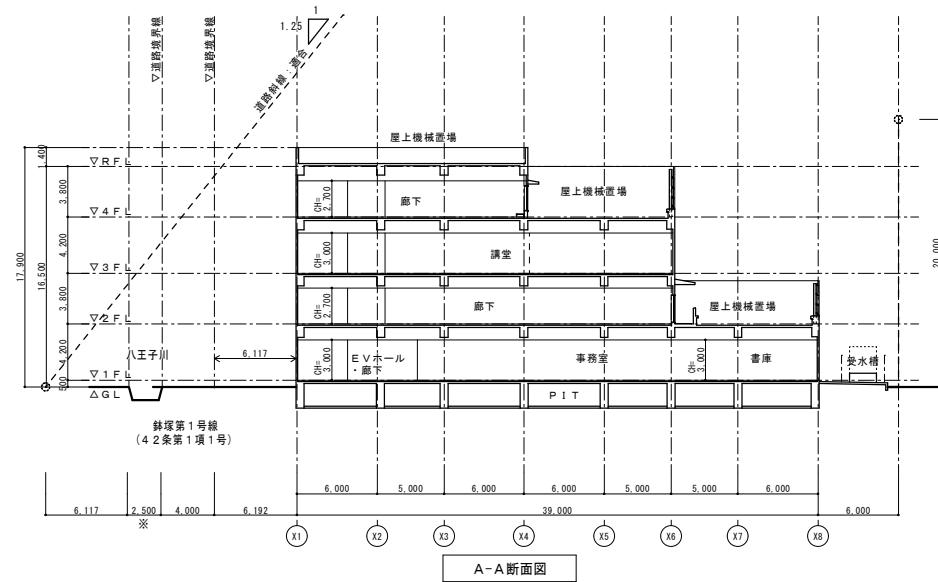
10



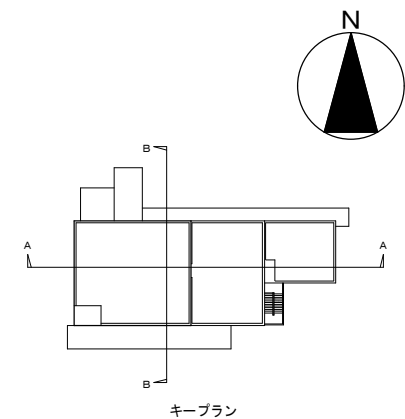
凡例	
—	5m規制ライン
—	10m規制ライン
---	2.5時間日影ライン
---	4時間日影ライン
※測定面の高さは4m	

計画建築物のボリュームイメージ（断面図）

11

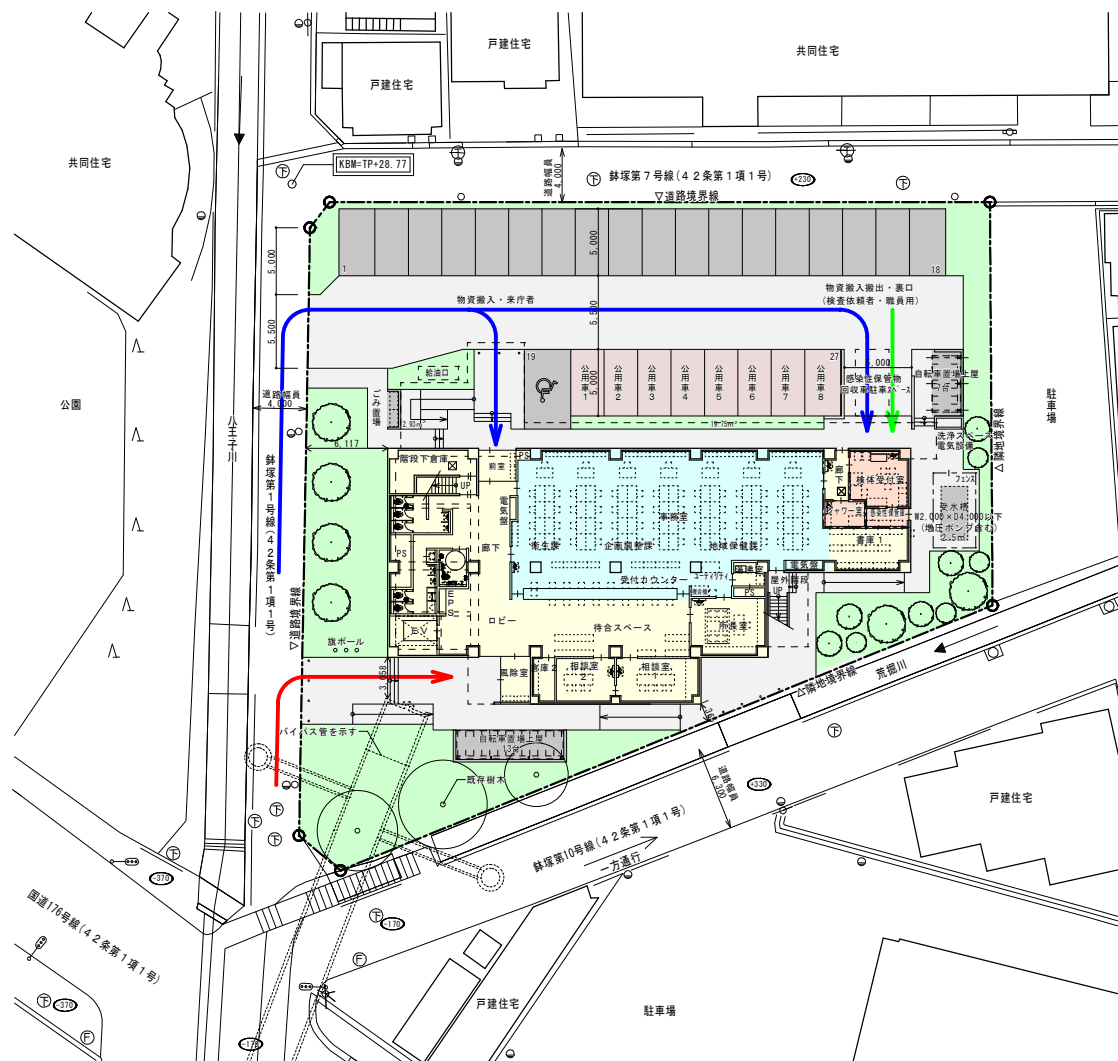
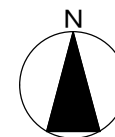


※北側道路斜線は明らかに適合している。



計画建築物の配置計画図

12



凡例	
→	メイン動線 1
→	メイン動線 2 (車両進入・物資搬入)
→	裏動線 (感染症患者)

検討中

景観計画区域(山並み・緑地軸：北摂山系区域)

色彩基準

ベースカラー

- ① R、Y R系の色相の場合、彩度 6 以下
- ② Y系の色相の場合、彩度 4 以下
- ③ その他の色相の場合、彩度 2 以下

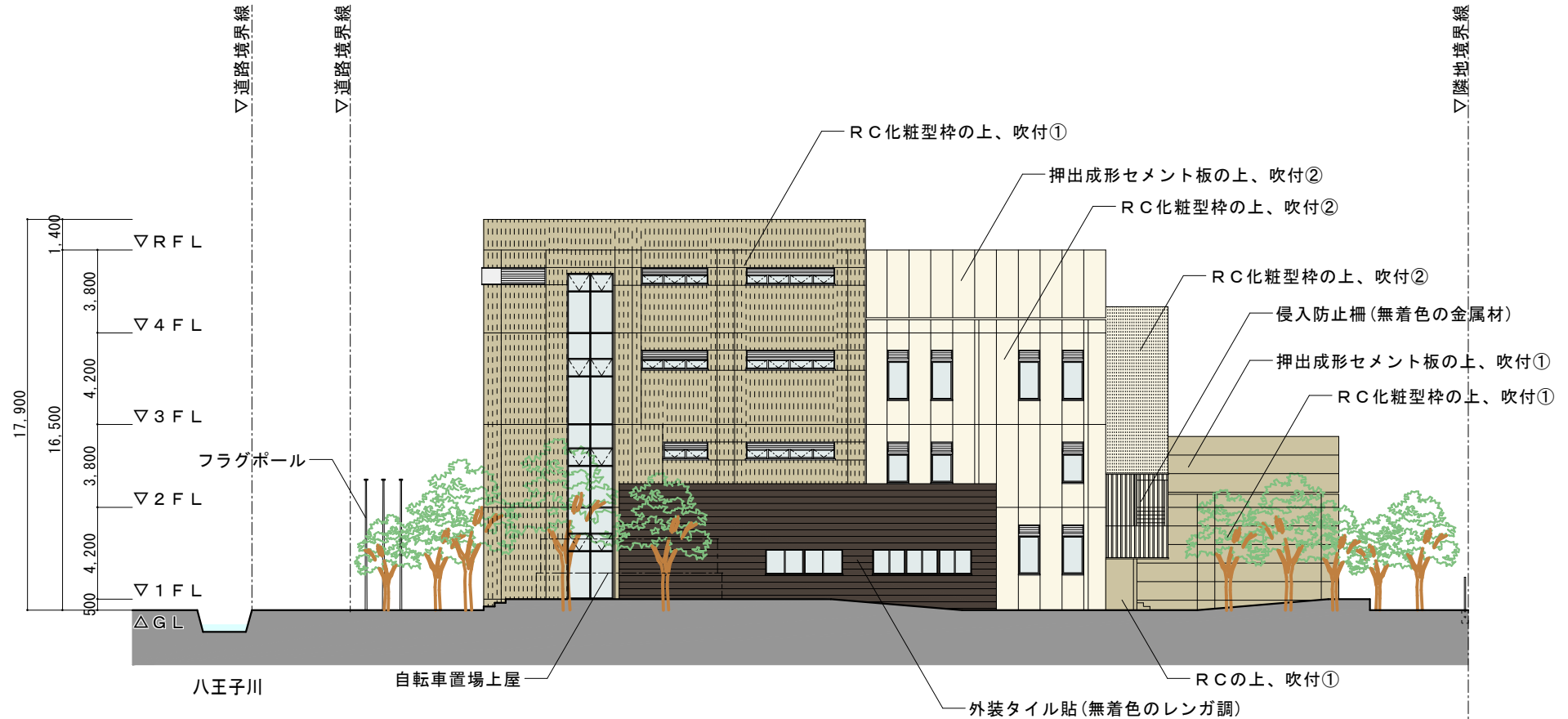
サブカラー

外壁各面の1/3以下とし、ベースカラーに近い色彩とすること。

アクセントカラー

外壁各面の1/20以下かつサブカラーの面積と合計して1/3以下とすること。

※着色していない材料の場合は、この限りではない。
(石材、木材、土壁、レンガ、金属材料、ガラス材 等)



見付面積：584.56㎡

$584.56\text{m}^2 / 3 = 194.85\text{m}^2$

$584.56\text{m}^2 / 20 = 29.22\text{m}^2$

ベースカラー：色番号①

サブカラー：色番号② $168.59\text{m}^2 \leq 194.85\text{m}^2$



色番号：①
マンセル値：5Y 8/2



色番号：②
マンセル値：5Y 9.2/1
584.56㎡



色番号：③
マンセル値：2.5Y 3/1

南側立面図

計画建築物の外観イメージ

14

検討中

景観計画区域(山並み・緑地軸：北摂山系区域)

色彩基準

ベースカラー

- ① R、Y R系の色相の場合、彩度 6 以下
- ② Y系の色相の場合、彩度 4 以下
- ③ その他の色相の場合、彩度 2 以下

サブカラー

外壁各面の1/3以下とし、ベースカラーに近い色彩とすること。

アクセントカラー

外壁各面の1/20以下かつサブカラーの面積と合計して1/3以下とすること。

※着色していない材料の場合は、この限りではない。
(石材、木材、土壁、レンガ、金属材料、ガラス材 等)



計画建築物の外観イメージ

15

検討中

景観計画区域(山並み・緑地軸：北摂山系区域)

色彩基準

ベースカラー

- ① R、Y R系の色相の場合、彩度6以下
- ② Y系の色相の場合、彩度4以下
- ③ その他の色相の場合、彩度2以下

サブカラー

外壁各面の1/3以下とし、ベースカラーに近い色彩とすること。

アクセントカラー

外壁各面の1/20以下かつサブカラーの面積と合計して1/3以下とすること。

※着色していない材料の場合は、この限りではない。
(石材、木材、土壁、レンガ、金属材料、ガラス材等)



景観計画区域(山並み・緑地軸：北摂山系区域)

色彩基準

ベースカラー

- ① R、Y R系の色相の場合、彩度 6 以下
- ② Y系の色相の場合、彩度 4 以下
- ③ その他の色相の場合、彩度 2 以下

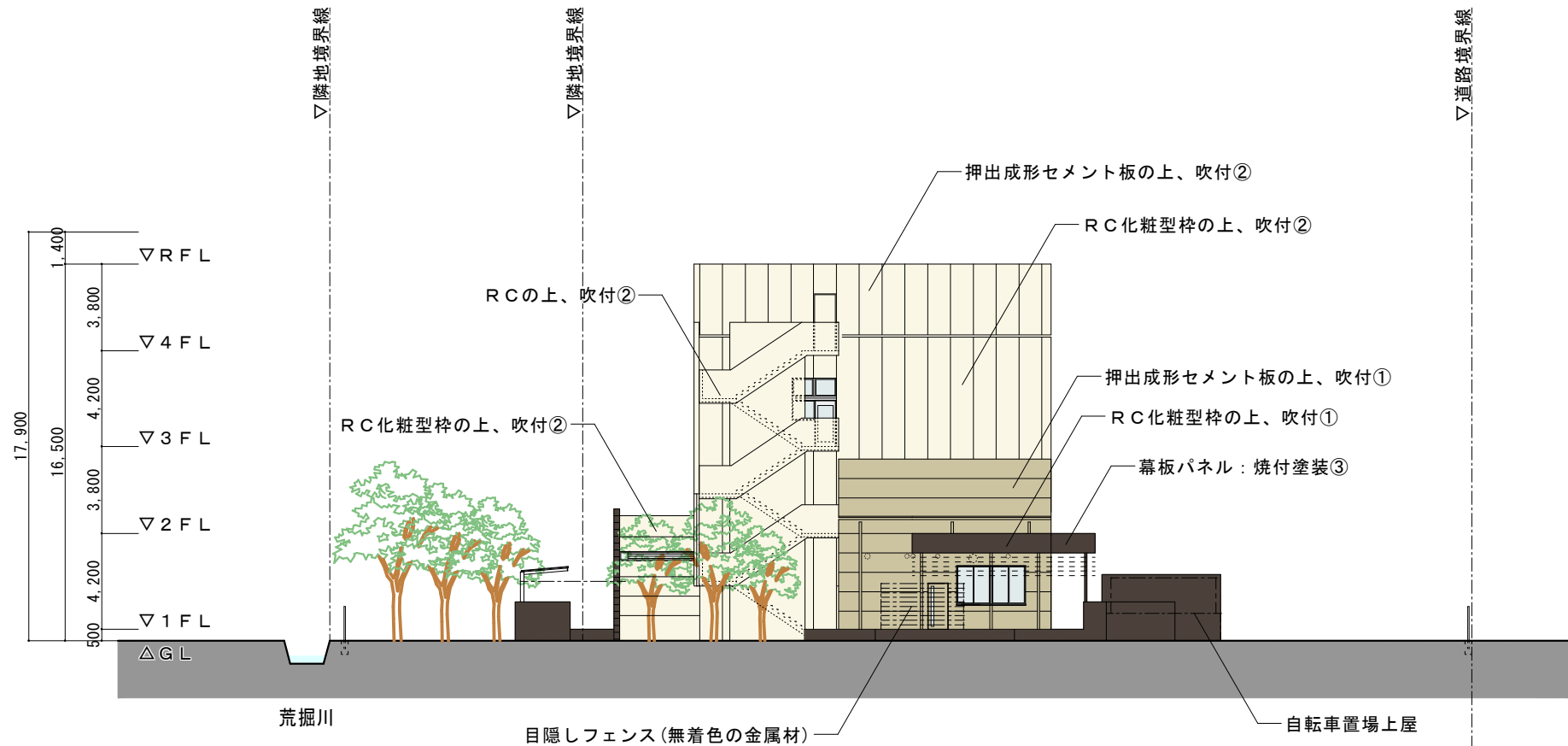
サブカラー

外壁各面の1/3以下とし、ベースカラーに近い色彩とすること。

アクセントカラー

外壁各面の1/20以下かつサブカラーの面積と合計して1/3以下とすること。

※着色していない材料の場合は、この限りではない。
(石材、木材、土壁、レンガ、金属材料、ガラス材 等)



見付面積：300.42㎡

$300.42\text{m}^2 / 3 = 100.14\text{m}^2$

$300.42\text{m}^2 / 20 = 15.02\text{m}^2$

ベースカラー：色番号②

サブカラー：色番号① $64.12\text{m}^2 \leq 100.14\text{m}^2$

アクセントカラー：色番号③ $6.80\text{m}^2 \leq 15.02\text{m}^2$



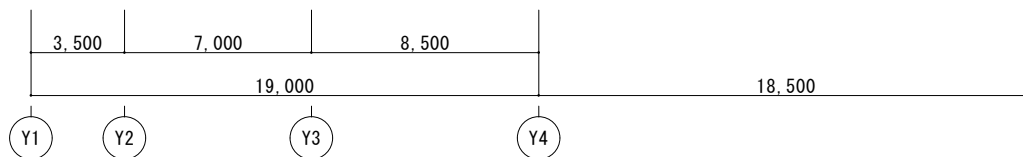
色番号：①
マンセル値：5Y 8/2



色番号：②
マンセル値：5Y 9.2/1



色番号：③
マンセル値：2.5Y 3/1



東側立面図

1. 五月山などの良好な自然景観への配慮（北摂山系区域、国道176号沿道区域）

- ・ 敷地際沿道に緑化を図り、山並みの緑との連続性に配慮する。
- ・ 交差点部や道に面して、高木・中木・低木をバランスよく配置することで歩行者やドライバーからの視点を意識した植栽計画を行う。

2. 周辺地域との一体感のある街並みへの配慮

- ・ 敷地周辺の建物とボリューム感・色調をそろえて、一体感のある計画とする。
- ・ 北側住宅へ日影を配慮して、建物位置を南側に配置する。
- ・ 計画地西側の公園と連続した緑化計画を行い、周辺景観との調和を図る。

1. 事業地の景観形成に関する指針や基準を確認する

事業地の景観計画等	景観行政団体名	大阪府
	景観計画名	大阪府景観計画
	景観計画区域名	北摂山系区域
景観計画区域に規定された景観形成の方針や規制内容（※該当の景観計画を確認し、主な規制内容を記載してください）	建築物の概形	周辺のまちなみとの調和を大切にしつつも、長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をするとともに、背景となる山並みに配慮する。
	屋外に設置するもの	駐車場、駐輪場及びごみ置き場等を敷地の外から見える場所に配置する場合は、植栽により修景し、又は建築物若しくは塀と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。
	外壁に設置するもの	（ア）ダクト類は、敷地の外から見えにくい位置に配置し、又は建築物若しくは塀と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。 （イ）屋外階段は、建築物と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。 （ウ）エアコンの室外機及び物干金物等は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、見苦しくならないような工夫をする。
	屋上に設置するもの	（ア）高架水槽及び屋上設備は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、ルーバーを設置し、又は建築物と一体化することにより、見苦しくならないような工夫をする。 （イ）屋上工作物及び塔屋等は、建築物と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。
	色彩	外壁及び屋根等の基調となる色彩は、背景となる山並みと調和し、かつ、著しく派手なものとししない。
	その他	周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠としない。

2. 良好な景観形成に寄与した公共事業の事例を確認する

本事業の参考となる、良好な景観形成に寄与した公共事業の事例を確認（※他府県の事例でも良い）	事例とした施設名	河内長野市保健センター
	（所在）	河内長野市木戸東町677番36の一部

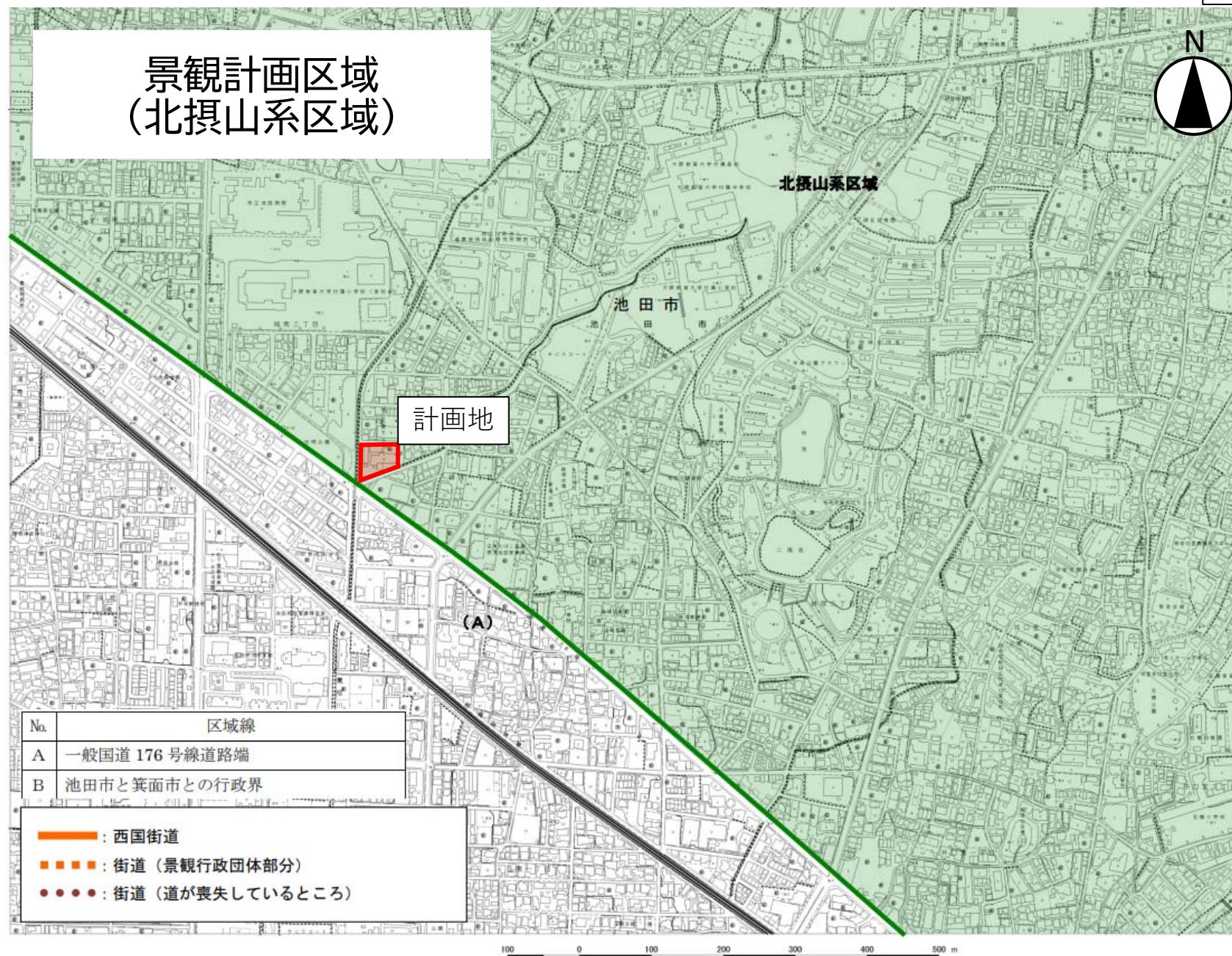
3. 事業地周辺の景観の特徴を確認する

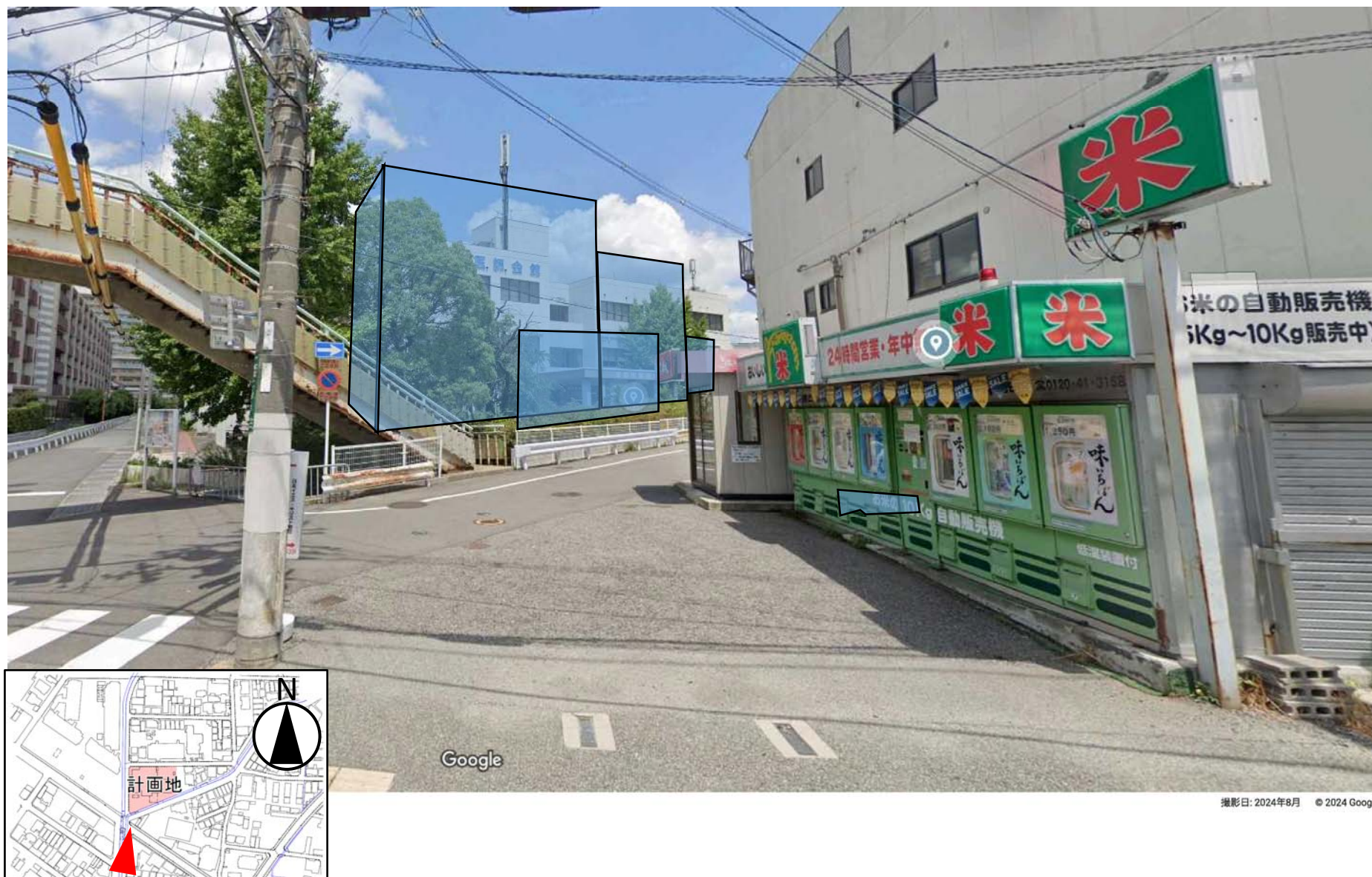
事業地の立地特性や周辺のまちなみ・景観資源等の確認

計画地周辺の地形上の特徴	五月山・猪名川などの良好な自然景観がある地域
計画地周辺の景観を構成する主要要素	山腹斜面のまちなみと背景となる五月山
計画地周辺の景観を構成する特徴	閑静な住宅街と176号沿道の商業施設
道路（沿道）から計画地までの景観上の特徴	隣接している公園と共同住宅
計画地周辺の照明等、夜間景観の特徴	商業施設の照明と、住戸の光と外灯程度の落ち着いた雰囲気
その他 ※地域の風土、歴史、文化等、景観形成に影響のある、地域の成り立ちに関する要素を記載	

事業地の周辺からの見え方の確認

計画地を望む主な視点場	遠景	市街地に囲まれており遠景が望める視点場はない。
	中景	176号沿道からの歩行者やドライバーからの視点
	近景	敷地周辺の道路や歩道橋からの視点
計画地の見え方	遠景	-
	中景	近隣の共同住宅及び戸建住宅と連続して見える
	近景	植栽帯の背後にセットバックした建物は見える







4. 事業地周辺の景観の特徴を確認する

施設の別	景観形成指針	景観に関する基本的な考え方
公共建築物	景観づくりの手本としての景観形成 周辺景観との調和、道路との一体的な景観形成、地域性を活かしたデザインなど、景観づくりの手本として良好な景観形成を行う。	周辺のまちなみとの調和を大切にしつつも、長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をするとともに、背景となる山並みに配慮する。
	設備関係附帯物の外観配慮 建築物周辺の附帯物（高架水槽、ダクト類、エアコン室外機等）については、建築物との一体化や敷地の外から見えない位置への配置など、外観に配慮する。	室外機や受変電設備、非常用発電機設備などは、主たる道路から見えない位置に設置するかルーバー等により目隠しするなど修景に配慮する。
	開かれた外部空間づくり 上部利用可能な施設の上部利用や広場の設置など、周辺景観と調和し、開かれた外部空間づくりを進める。	北側の低層住宅付近には駐車場を設け、建物を北側道路からセットバックし、東側の低層住宅に対しては建物ボリュームを抑えることで周辺への圧迫感を低減する計画としている。
	駐車場・ごみ置き場等の外観配慮 駐車場、駐輪場及びごみ置き場等を敷地の外から見える場所に設置する場合は、植栽により修景し、又は建築物等と一体化するなど、外観に配慮する。	駐車場、駐輪場及びごみ置場等は植栽により見えにくいように配慮する。
	緑化等による環境配慮 敷地内の緑化等を推進することでヒートアイランド対策など環境に配慮し、都市のアメニティ創造並びに景観向上に努める。	空地部には緑地帯を設け、計画地西側の公園と連続的な緑化計画とし、周辺景観との調和を図る。
	植栽する樹木の位置、種類、形状等 敷地周辺にある緑との連続性や安全面等に配慮しつつ、道路に面する敷地に緑を適切に配置する等、植栽する樹木の位置、種類、形状等を検討する。	耐久性のある材料を選定することで維持管理が容易になるように配慮する。

4-2. 共通指針のチェック

※該当する構成要素の指針のみ記入してください

構成要素の別	景観形成指針	景観に関する基本的な考え方
舗装	地域の特性に応じたデザインや素材 安全面、機能面や環境面の配慮とともに、地域の特性に応じたデザインや素材の工夫に努める。	滑りにくい舗装とするほか、維持管理しやすい舗装を選定する。
付属物	照明方法、夜間景観への配慮 照明施設は、周辺の状況に応じた照明方法等により、夜間景観が良好となるよう配慮するとともに、光による害が生じないように努める。※〔照明方法、夜間景観への配慮〕においては、色温度についても配慮すること。	周辺の住宅への影響を配慮した照明計画とする。
	照明施設のデザイン 照明施設の器具や支柱等のデザインは、周辺の自然やまちなみ等の景観に調和するよう配慮する。	周辺の住宅への影響を配慮した器具の選定や防犯灯配置とする。
	標識・サイン等 標識・サイン等は、掲出場所に留意し、分かりやすく、統一性のある質の高いデザインを採用したうえで、数や規模を必要最小限とするよう努める。	必要最小限の設置とする。
緑化	緑化基準 大阪府自然環境保全条例に定める府有施設等の緑化基準の達成に努めるとともに、民間施設のモデルとなる緑化に努める。	池田市環境保全条例の緑化基準に準拠した、豊かな緑地を形成する。
	植栽基盤の整備・育成に応じた剪定等 植物が健全に成長するために必要な植栽基盤の整備を行うとともに、維持管理の際に必要な剪定や枝打ちを行う場合には、樹木本来の姿を見極めて、生育に応じた樹形を美しく見せるよう配慮する。	周辺の植生分布により、病害に強い樹種を選定する。灌水設備がなくとも育成可能な土壌厚さとするよう計画する。
	維持管理、改修、建替時の緑の機能保全 施設の維持管理、改修、建替の際には、生物の生息環境となっている緑等の機能保全に配慮する。	防草シートの採用や適切なマルチングを行い、適切な樹木の選定や雑草の管理の低減を図ることで、生物の生息環境を乱さないように配慮する。

5. 計画地の景観上、最も重要なポイントを確認する

※1～3の確認結果を踏まえ、計画地の景観上、重要なポイントを記載してください

- ・敷地際沿道に緑化を図り、山並みの緑との連続性に配慮する。
- ・敷地周辺の建物とボリューム感をそろえて、一体感のある計画とする。
- ・計画地西側の公園と連続した緑化計画を行い、周辺景観との調和を図る。

6. 景観形成の目標（景観に関する考え方）を立てる

※1～5の確認結果を踏まえ、本事業における景観に関する考え方について記載してください

No	内容
1	周辺地域との一体感のある街並みを形成するため、ボリューム・色調を合わせた建築計画とする。
2	五月山などの良好な自然景観に配慮し、計画地西側の公園と連続した植栽計画とすることで周辺敷地に豊かな緑化空間を継承する。

※目標設定シート等については、基本設計、実施設計段階で順次ブラッシュアップを図る